

令和6年2月14日  
(2024年)

### 常任委員会行政視察報告書

委員会名	建設環境常任委員会
視察委員	委員長 村口久美子 委員 石川 勝、川田 尚、柿原 真生、林 恭広、 矢野伸一郎、藤木 栄亮
視察期間	令和6年1月30日(火)から1月31日(水)まで 2日間
	<p>1 視察先及び調査事項</p> <p>1日目 東京都三鷹市 コミュニティ交通実証運行等の公共交通施策について</p> <p>2日目 東京都世田谷区 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及・促進のための取組について</p> <p>2 調査の概要及び意見(三鷹市)</p> <p>(1) 三鷹市の主な事業概要</p> <p>ア 市内の公共交通不便地域への対応、路線バスが使いにくいエリアへの対応として、A I デマンド交通実証運行を令和4年10月24日から開始。当初は実証期間を令和5年9月30日までとしていたが、利用実績が見込みを上回ったことから1年延長し、令和6年度末までの予定としている。令和5年10月からは運行エリアを拡大し、乗降ポイントを65か所から87か所へ増設した結果、100m歩けば乗降ポイントに行き当たる。</p> <p>イ A I デマンド交通とは、バスのように決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約して指定した時間、場所まで運行する予約型乗合交通である。希望時間帯に他の予約者がいる場合は、A I システムが乗車・降車場を解析し、最適ルート・時刻を表示する。利用料金が100円のエリアと300円のエリアがあり、バスよりも小型の車両2台でエリア内を運行する。運行時間帯は、当初は午前8時から午後5時までだったが、令和5年4月からは午後6時までの運行となっている。日、祝は運休である。乗車希</p>

望日の1か月前から乗車直前までに、アプリか電話で予約する。  
ウ 今後、実証運行の結果を踏まえ、本格運行への移行を予定するとともに、他の交通不便地域へのA I デマンド交通の横展開を図ること。基幹交通である路線バス、地域間交通であるコミュニティバス、地域内交通であるA I デマンド交通を利用ニーズに応じて組み合わせることで、交通ネットワークの充実を展望している。

## (2) 主な質疑内容

担当者から説明の後、委員から次の質問があった。

- ア 近隣他市の交通施策との連携の状況
- イ 既存の交通事業者などとの協議状況
- ウ 利用者の利用実態
- エ 地域からの要望や意見の聴取方法
- オ 実証実験に対する成果指標
- カ A I デマンド交通専用アプリの開発経緯

## (3) 委員会としての所感

人口約19万人の三鷹市内の公共交通としては、タクシー、鉄道、路線バス、コミュニティバスと様々な手段があるが、交通不便地域の解消が課題となっている点は本市と同じで、実証実験を通じ、A I デマンド交通の本格運行を今後の展望としているのは大変参考になった。

三鷹市は交通ネットワークを、健康寿命に大きく関わる「交福ネットワーク」と位置づけ、コミュニティバスも一般会計から約8,000万円もの持ち出しをして運営しており、本市のような乗車率、収支率による廃止基準を設けずに存続している点は大きな違いがあると感じた。

実証実験の評価や要望についても、住民協議会、福祉の地域ネットワーク、老人会を始めとした地域住民組織に対して中学校区ごとに話を聞いたり、イベントや祭りでもブースを出して生の声を聴くなど、市民の声を聴き、いかしている姿勢が印象的だった。

A I デマンド交通は、100m歩けばどこかの乗降ポイントがあり、利用料金も100円、若しくは300円という安価で、買物や通院目的で一番活用されている。利用者も増加傾向にあり、日常生活の中で使いやすい交通手段となっていることが見てとれ、非常に勉強になった。

## (4) 各委員の所感

- ア 細部にわたる工夫があり、三鷹市の交通課題解決にはかなり有

効な手段であると感じたが、これを本市で導入する方向で検討するとなると、また違った課題が出てくる。予約システムの充実によって、新たな可能性も出てくると感じた。本市における検討としては、近隣他市との共同開発など広域的な視点も必要である。民間の交通機関の理解と協力は欠かせないし、多角的に市内の企業の協力も要請していけば、吹田版のA I デマンド交通の可能性は高いレベルであると感じた。

イ 三鷹市のコミュニティ交通（A I デマンド交通）の実証運行は、本市においても十分参考になると思われる。また、既存の交通事業者からの要望を受け入れた上で、市民の利便性も向上させており興味深い。一方、使用する車両も、本市で運行している「すいすいバス」よりも小型であり、交通空白地域の解消と同時に、狭あいな道路が多い地域への導入も有効である。三鷹市のように身近な短距離交通を推進することは、積極的な外出を促し、特に高齢者への健康増進にも期待できるなど、課題はあるが本市においても検討に値する取組だと思う。

ウ A I デマンドタクシー実施についての目標、成果が設定されていたが、高齢者の外出による社会全体のメリットを位置付けていた。そのため、事業の収支状況を運行実施の可否の判断材料としていない点は重要である。外出しやすいまちづくりは、移動の自由の権利や、QOLの維持向上と密接に関わっており、福祉担当所管との連携を本市でも行っていくべきと感じる。

エ 三鷹市のA I デマンド交通実証運行は、「健康寿命延伸、生活の質向上、地域・経済活性化」という効果が、近い将来発揮されるのではないかと期待される本気の取組であると感じた。この取組を導入するに至った経緯から、事業者との信頼関係の構築、各種諸団体や地域住民等との密な協議を行ってこられた御苦労も伺え、本市としてもこの取組の一連の経緯を参考にさせていただくべきと感じた。

オ コミュニティバス「みたかシティバス」は6ルートあり、市の持ち出しが年間約8,000万円で、コミバスの路線の継続や廃止等の見直し基準も特にないと説明に、なくてはならない市民の足になっているという印象を強く受けた。また、A I デマンド交通や小型EV車両（グリーンスローモビリティ）の実証運行もされており、導入検討に当たって、7つの中学校区に出向いて、地域のお声を反映していったという取組は、これから新しい交通サービスの導入検討をする本市においても、参考にすべき点であると感じた。

### 3 調査の概要及び意見（世田谷区）

#### (1) 世田谷区の子な事業概要

ア 自然エネルギーの自治体間連携を進めており、群馬県川場村の木質バイオマス発電の電力を区民 40 世帯に、青森県弘前市の太陽光発電の電力を区民 60 世帯に、長野県の水力発電所の電力を区内の保育所（37 園）、児童館（7 館）及び幼稚園（8 園）に、新潟県十日町市の地熱発電の電力を区内中学校及び区民に、新潟県津南町の小水力発電の電力を区内事業所に、それぞれ提供している。

イ 「省エネ・再エネポイントアクション」に取り組んでおり、参加登録者は、電気、ガスの使用量削減や、再生可能エネルギー電力への切替えに取り組むと、世田谷の地域通貨で使用できる「せたがや Pay ポイント」を獲得できる。

ウ 神奈川県三浦市の区有地に「世田谷区みうら太陽光発電所」を設置し、電力を区民、商業施設、美術館、バス停留所に供給するとともに、売電益を「省エネ・再エネポイントアクション」の財源として活用している。

エ 世田谷区役所本庁舎の電力を 100%再生可能エネルギーにし、区立中学校に太陽光パネルと蓄電池を設置、区営住宅の屋根貸しによる太陽光発電事業など、公共施設を活用した再生可能エネルギー促進を実施している。

オ エコ住宅補助金として、外壁や窓、屋根の断熱改修、太陽光発電システム、家庭用燃料電池、蓄電池の設置などに補助金を実施している。交付実績は、令和元年度は 164 件であったが、令和 4 年度は 529 件であり、令和 5 年度は 900 件ほどを見込んでおり、増加傾向にある。

カ 気候危機対策を進めるための「世田谷区気候危機対策基金」を募り活用している。

#### (2) 主な質疑内容

担当者から説明の後、委員から次の質問があった。

ア 自然エネルギーの自治体間連携に係る各自治体との経緯

イ せたがや版 RE100 の賛同登録者数

ウ 「省エネ・再エネポイントアクション」の詳細

エ 本庁舎での再生可能エネルギー 100%使用の詳細

#### (3) 委員会としての所感

野心的な CO<sub>2</sub>削減目標を持ち、区有地での太陽光発電所設置や、自

然エネルギーの自治体間連携など、目標を絵に描いた餅としない、自然エネルギー促進を直接・具体的に実施していることは、大変勉強になった。

エコ住宅補助金も、開始した令和元年度の164件から、令和5年度は約900件の見込みと、活用件数が急増しており、住まいの創エネ・省エネ化の推進に寄与する施策だと感じた。

また、省エネ・再エネに取り組むことで、地域通貨として活用できる「せたがやPayポイント」を付与するなど、長期にわたってより多くの人の参加を促す取組が進められており、事業者・市民参加型のアクションを促す仕組みとして、学ぶことが多かった。

#### (4) 各委員の所感

ア 太陽光発電を中心とした電力供給については、本市としては、さほど参考にできないと感じた。再生可能エネルギーについて、どのような施策を選ぶべきなのかについて、市民との連携策も含めて、吹田市の方向性を今一度検証する必要性を感じた。

イ 世田谷区では事業者と比較して、一般家庭での省エネ、再エネの理解と効果が余り進んでいないことから、区民を対象とした「省エネ・再エネポイントアクション」事業を実施したそうだが、結果としてゲーム感覚で環境対策に結びつける取組は非常に有効だと思われる。ただ、同区の説明では、事業費は売電収入を充てているが、全額を賄えず基金から拠出しているとのことから、導入には市民への十分な説明と理解が必要になるため、本市としては日頃からの環境への啓発が一層重要になってくる取組であると感じた。

ウ セタがや版RE100を掲げ、市民の機運を盛り上げるとともに、CO<sub>2</sub>削減に向けた行動の変容を促す取組である「省エネ・再エネポイントアクション」は、市内事業者に還元できる仕組みがある。「せたがやPay」があることで、ポイント付与により様々な市の事業参加のインセンティブを与えられる利点があることは大きい。また、森林環境譲与税を原資とした気候危機対策基金は、若者を取り込む事業にも使われ、ふるさと納税の対象にもなっている。市民を巻き込む多面的で積極的な取組が行われている。

エ 世田谷区では環境・エネルギー施策に力を入れて取り組んだおかげで、新しく密な自治体間連携のネットワークが生まれたとのことであった。この副産物の享受についても参考にさせていただき、今後、本市としても密な自治体間連携を行うことができるような取組を生むべきと感じた。

	<p>オ セたがや版RE100は、区民、事業者、区が、それぞれの立場で再生可能エネルギーを利用することで、世田谷区全体の再エネ利用を進める取組で、大変参考になった。地球温暖化が問題になっていることは、何となく理解はするものの、一人一人の身近なところでは、具体的に、何を、どのように取り組めば良いのか、分からない場合が多い。せたがや版RE100は、環境問題への意識を共有し、理解を深め、再エネ活用の気運を高める取組であり、本市としても、同様の取組を参考にすべきと考える。</p>
--	--